

新たな「国土のグランドデザイン」骨子に 関する地方からの主な御意見(速報版)

国土形成計画と広域地方計画協議会

国土形成計画は、全国計画と広域地方計画の二層の計画体系となっており、広域地方計画については、広域地方計画協議会が、その案を策定することとなっている。

国土形成計画の枠組み

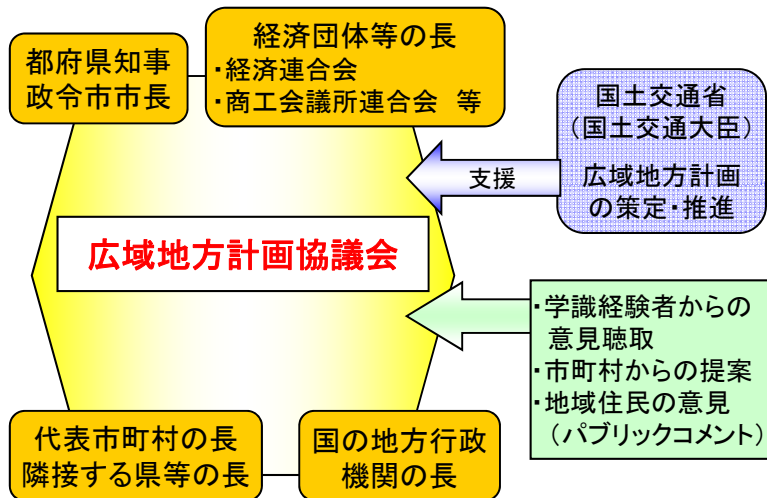
全国計画（平成20年7月閣議決定）

- 長期的な国土づくりの指針（閣議決定）

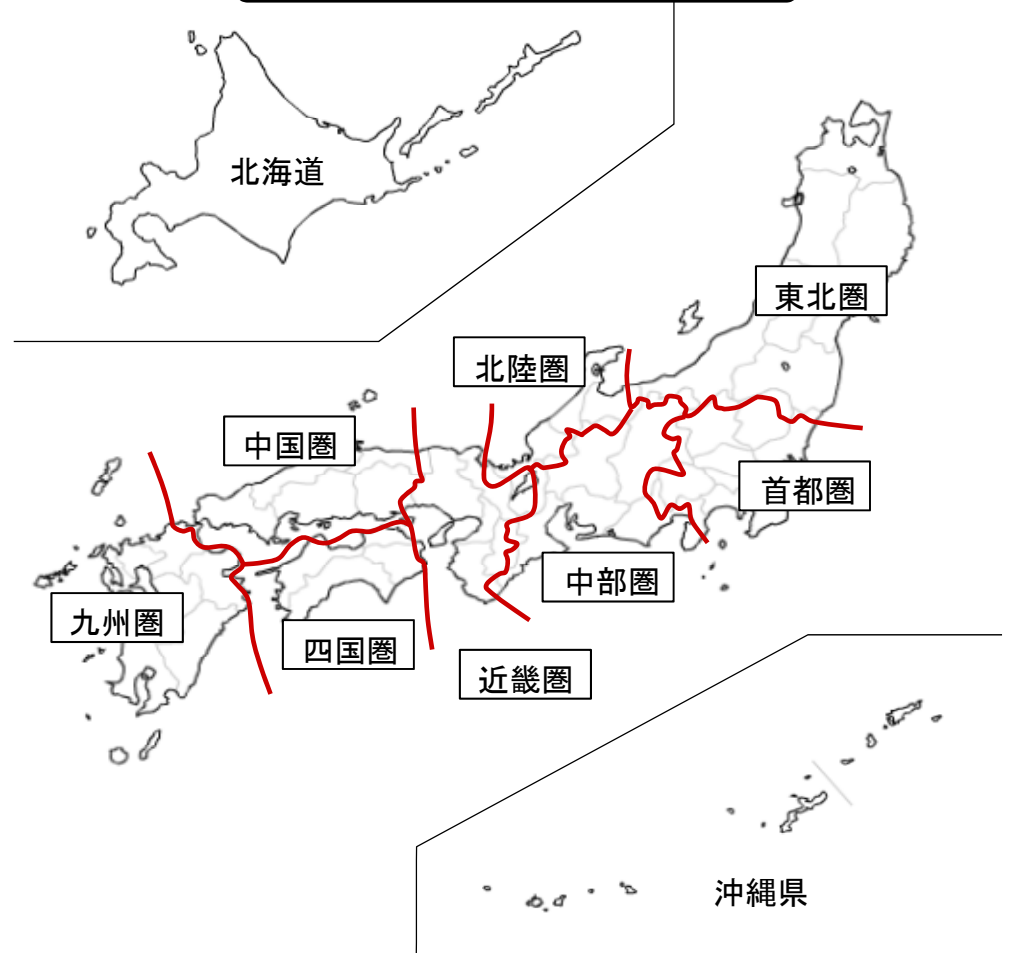


広域地方計画（平成21年8月策定）

- 地域の実情に即した地域の将来像
- ・ 国、地方公共団体、経済団体等で構成する**広域地方計画協議会**において案を策定し、国土交通大臣が決定



広域地方計画の区域



※広域地方計画協議会は、北海道総合開発計画が策定されている北海道及び沖縄振興計画が策定されている沖縄県を除き全国8ブロックに設置されている

広域地方計画協議会幹事会への参加状況

圏域	構成員
東北圏 (28機関) 5/13	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、新潟県、仙台市、新潟市、長岡市、一般社団法人 東北経済連合会、東北六県商工会議所連合会、岩手復興局、宮城復興局、福島復興局、東北総合通信局、東北財務局、東北厚生局、東北農政局、東北森林管理局、東北経済産業局、関東経済産業局、東北地方整備局、北陸地方整備局、東北運輸局、東京航空局、第二管区海上保安本部、東北地方環境事務所
首都圏 (28機関) 5/1	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、関東管区警察局、関東総合通信局、関東財務局、関東信越厚生局、関東農政局、関東森林管理局、関東経済産業局、関東地方整備局、北陸地方整備局、関東運輸局、東京航空局、第三管区海上保安本部、関東地方環境事務所、関東商工会議所連合会
北陸圏 (25機関) 5/15	富山県、石川県、福井県、滋賀県、富山県市長会、富山県町村会、石川県町長会、福井県町村会、中部管区警察局、北陸総合通信局、北陸財務局、東海北陸厚生局、北陸農政局、中部森林管理局、近畿中国森林管理局、中部経済産業局、北陸地方整備局、中部地方整備局、北陸信越運輸局、大阪航空局、中部地方環境事務所、北陸経済連合会、富山県商工会議所連合会、石川県商工会議所連合会、福井県商工会議所連合会
中部圏 (24機関) 4/30	岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、静岡市、浜松市、名古屋市、中部管区警察局、東海総合通信局、東海財務局、東海北陸厚生局、東海農政局、中部森林管理局、中部経済産業局、中部地方整備局、中部運輸局、大阪航空局、第四管区海上保安本部、中部地方環境事務所、関東経済産業局、北陸地方整備局、中部経済連合会、東海商工会議所連合会
近畿圏 (30機関) 5/20	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、徳島県、京都市、大阪市、堺市、神戸市、近畿市長会、近畿府県町村会長会、公益社団法人 関西経済連合会、大阪商工会議所、一般社団法人 関西経済同友会、近畿総合通信局、近畿厚生局、近畿農政局、近畿中国森林管理局、近畿経済産業局、近畿地方整備局、近畿運輸局、神戸運輸監理部、大阪航空局、大阪管区气象台、第五管区海上保安本部、近畿地方環境事務所、関西広域連合
中国圏 (17機関) 4/24	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、広島市、岡山市、中国管区警察局、中国総合通信局、中国四国農政局、近畿中国森林管理局、中国経済産業局、中国地方整備局、中国運輸局、大阪航空局、中国四国地方環境事務所、中国経済連合会
四国圏 (19機関) 5/14	徳島県、香川県、愛媛県、高知県、香川県町村会、四国経済連合会、四国商工会議所連合会、四国管区警察局、四国総合通信局、四国財務局、中国四国厚生局、中国四国農政局、四国森林管理局、四国経済産業局、四国地方整備局、四国運輸局、大阪航空局、大阪管区气象台、中国四国地方環境事務所
九州圏 (29機関) 5/8	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、山口県、沖縄県、北九州市、福岡市、熊本市、九州市長会、九州地区町村会長会、一般社団法人 九州経済連合会、九州商工会議所連合会、九州管区警察局、九州総合通信局、九州財務局、福岡財務支局、九州厚生局、九州農政局、九州森林管理局、九州経済産業局、九州地方整備局、九州運輸局、大阪航空局、第七管区海上保安本部、九州地方環境事務所
北海道 (16機関) 5/28	北海道、札幌市、北海道経済連合会、北海道商工会議所連合会、北海道経済同友会、北海道水産会、北海道総合通信局、北海道財務局、北海道厚生局、北海道農政事務所、北海道森林管理局、北海道経済産業局、北海道開発局、北海道運輸局、第一管区海上保安本部、北海道地方環境事務所
沖縄県 (14機関) 6/25(予定)	沖縄県、沖縄県商工会議所連合会、沖縄総合通信事務所、沖縄総合事務局財務部、九州厚生局沖縄分室、沖縄総合事務局農林水産部、九州森林管理局沖縄森林管理署、沖縄総合事務局経済産業部、内閣府沖縄総合事務局、沖縄総合事務局開発建設部、沖縄総合事務局運輸部、大阪航空局空港部、第十一管区海上保安部、九州地方環境事務所那覇自然環境事務所

延べ参加機関数

地方支分部局	都道府県	政令指定都市	市長会等	経済団体等	商工会議所	その他	計
124	53	20	10	11	11	1	230

新たな「国土のグランドデザイン」骨子に関する地方からの主な御意見（速報版）

○総論

- ・人口減少という将来への危機感や一極集中の脱却など、問題意識は賛同できる。
- ・グランドデザイン骨子で示された「人と国土の姿」については、概ね是認できる。その「基本戦略」として示された項目も、概ね妥当であると考えられる。
- ・住民の視点から見ても危機的な状況を共有することは重要である。
- ・大きな環境変化を踏まえた長期の計画を策定することは評価される。
- ・人口減少の問題は一自治体で対応することは困難であり、自治体同士の連携が必要である。また、一省庁では対応することはできないので、複数省庁での対応をお願いしたい。
- ・各地域を見ると、出生率が低いことよりも人口流出の問題の方が大きい。人口流出をいかに抑制するか、都市部からの還流をどう生み出していくのが重要。
- ・東京オリンピック・パラリンピックもあり、さらなる東京一極集中が進む。地方をどのように守っていくのかをしっかりと議論し、まとめて欲しい。
- ・国土の姿として、東京一局集中からの脱却が示されている一方で、首都圏の再構築と首都圏だけを特出ししていることに違和感がある。
- ・「東京一極集中からの脱却」「若者の東京圏への流入超過を抑制」という表現は控えていただきたい。（首都圏からの意見）
- ・地方がアジアの成長ダイナミズムを取り込みつつ、地方都市がその恩恵を受けられる政策アイデアなどがあれば、グランドデザインに盛り込んでいただきたい。
- ・大都市だけでなく、地方からのイノベーションを生み出す仕組みが必要。
- ・人口減少、少子高齢化は社会制度に大きく影響する。ソフト的な施策を含めた解決策を示していくことが重要である。
- ・地域の特性や実情に応じた大胆かつ柔軟な規制制度の改革を進める特区制度が非常に有効である。
- ・各圏域がどのように連携すれば良いのか、具体的なイメージを示すべきではないか。

○各論

（災害に強い国土へのリノベーション）

- ・「日本海・太平洋2面活用型国土」の実現のためには、それぞれを結ぶ連携の拠点が重要になってくる。
- ・沿岸部の安全性を確保した上で、内陸開発を行うことは重要である。
- ・首都機能のバックアップについては、首都圏内の役割分担により果たしていくという視点が重要かつ現実的である。

（インフラ整備）

- ・新幹線や高規格幹線道路など、グランドデザインに明記して地方のインフラ整備を早急に完了することが必要である。
- ・日本海沿岸地域を戦略的に位置付け、道路・港湾・空港などの社会資本整備等による「日本海国土軸」の形成を早急に進めることが必要である。
- ・2050年の交通網を記載して頂きたい。

(スーパー・メガリージョン)

- ・スーパー・メガリージョンについては、3大都市圏間だけではなく、各都市圏内の相互連携という視点も重要である。
- ・福岡・北九州の北部九州で約400万近い人口があり、名古屋都市圏に次ぐ規模である。九州はアジアに近く、アジアとの交流を繋げられる場所である。
- ・リニアを踏まえたスーパー・メガリージョンは賛成であり、東京・大阪間の同時開業を望む。
- ・リニア新幹線の整備により、「つくば」と「けいはんな」の研究者の共同研究もやりやすくなる。首都圏においては、つくば研究学園都市と品川のアクセス向上についても謳っていただきたい。
- ・リニア中間駅における拠点地区としての開発、それを繋ぐネットワークの構築について触れていただきたい。
- ・リニアも含めて羽田ー成田両空港間のアクセスの強化によって同一空港並みの利便性を実現できると思われるので、検討いただきたい。

(小さな拠点)

- ・「小さな拠点」など地方にスポットをあてた点は評価できる。
- ・中山間地域をネットワークで守ることは、簡単に解決できる問題ではない。

(産業・雇用)

- ・地域活力と産業・人口の維持に苦心。地方を意識した施策を進めて欲しい。
- ・人口を定着させるには雇用が必要であり、6次産業化だけでは難しい。イノベーションで生産性を高め、成長戦略となる新たな産業の創出を同時に進める必要がある。
- ・120超の企業や研究機関がある「けいはんな学研都市」も広義の既存インフラ。研究成果を事業に結びつける時期であり、国交省、経産省、文科省で連携をとって既存の研究拠点にも目を向けていただきたい。

(エネルギー制約)

- ・大都市圏域の中に、エネルギーに関する記載がない。再生可能エネルギーの活用など、エネルギーの地産地消について記載すべき。
- ・分散型エネルギーや新エネルギーについての記述があった方が良い。